

援助番号

受付番号

事件調書 (原発事故損害賠償請求関係用)

| | | | | | | |
|--------|----------|-----------------------------------|--|---|---|---|
| 申込者 | 他名 | 作成年月日 | | 年 | 月 | 日 |
| | | 作成者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 | | | |
| 相手方 | 東京電力株式会社 | 以下の①～⑨の該当部分に☑を付する、または必要事項を記入ください。 | | | | |
| 管轄裁判所等 | | | | | | |

事件概要

| | |
|---------------|---|
| ①申込者の主張の要旨 | 東京電力株式会社に対し、福島第一、第二原子力発電所事故により受けた被害に関する、原子力損害賠償請求。 |
| ②予想される争点 | <input type="checkbox"/> 損害賠償額の <input type="checkbox"/> 慰謝料 <input type="checkbox"/> 財産的価値の喪失(動産・不動産) <input type="checkbox"/> 避難費用 <input type="checkbox"/> 生活費増加分 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他() |
| ③処理方針 | <input type="checkbox"/> 示談交渉 <input type="checkbox"/> 原子力紛争解決センターの和解仲介手続の申立 <input type="checkbox"/> 訴訟 <input type="checkbox"/> その他() |
| ④訴額(請求金額)見込み額 | 甲1について、金 円、甲2について、金 円、甲3について、金 円、 甲4について金 円、甲5について、金 円、甲6について、金 円 甲7について金 円、甲8について、金 円、甲9について、金 円 甲10について金 円 <input type="checkbox"/> 請求額が着手金等の算定に影響しないため、後日の報告で代える |
| ⑤勝訴の見込み | <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ないとはいえない 理由 <input type="checkbox"/> 原子力損害賠償紛争審査会『東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針』又はこれと同種の指針等により一定の賠償が見込まれる <input type="checkbox"/> 原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続の先例又は同種案件の裁判例により一定の賠償が見込まれる <input type="checkbox"/> その他() |
| ⑥着手金・報酬金等の基準 | 着手金 1人あたり金 円 但し、甲1について金 円、甲2について金 円、甲3について金 円 甲4について金 円、甲5について金 円、甲6について金 円 甲7について金 円、甲8について金 円、甲9について金 円 甲10について金 円 実費 1人あたり 円 但し、甲1について金 円、甲2について金 円、甲3について金 円 甲4について金 円、甲5について金 円、甲6について金 円 甲7について金 円、甲8について金 円、甲9について金 円 甲10について金 円 報酬金 <input type="checkbox"/> 相手方から受領した金銭等の % <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 但し、上記から金 円を差し引く |

